

令和7年度

2月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和8年2月12日

## 1 開 会 14時00分

教育長から、委員欠席に関し、出席者数が過半数に達していることから、関係規定により会議が成立する旨報告がなされた。

また、「議題第32号」、「議題第34号」、「議題第35号」は後日公開されることから、「議題第33号」については、議会上程が予定されていることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和7年度1月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第31号

#### 県立高等学校管理運営規則等の一部改正について

#### 高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

#### 木村委員

入学時の住民票提出や私事旅行命令等が見直されるなど、申請や決裁等がペーパーレス化やキャスレス化するということは、働き方改革の一環としても有効だと思います。その中で、改正内容に関する県外出張の見直しという部分について、県内出張についてはすでに見直しがされているということでしょうか。また、私事のための海外旅行に関して、緊急時に上司からの連絡を受けられる状態にしておかなければならないとあります。現在は携帯電話でどこでも繋がるとはと思いますが、外国ではネット環境等もいろいろだと思いますので、最低でも宿泊先などを伝える必要があるのではないかと思います。その上で、この状態というのはどのような場合を想定されているのでしょうか。

#### 教職員課長

県内、県外ともに校長の出張命令に基づいて職員は出張しますが、県外及び国外のみ報告書を提出することとしておりました。しかし、場所が違っても携帯電話等で十分に対応できると判断してお

りますので、県内、県外問わず見直しを図ったところであります。私事旅行については、旅行であっても公務員としての身分は有している状況にありますので、校務において緊急連絡があった場合は、確実に連絡が取れるようにする必要があります。したがって、状態とは、携帯電話等で連絡が取れることであり、そのことを事前に確認することが必要となります。

## ◎ その他① 市町村立学校等の設置廃止等について

### 義務教育課長

(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

### 松山竜也委員

統合や廃止によって、通学先や学校規模が大きく変わる地域があるのではないかと思います。保護者としては、子供たちへの負担が気になるところです。通学距離の拡大や登校時間の変化は、子供の生活リズムや安全面に直結することだと考えます。現在スクールバス等の通学支援については、どのような配慮がなされているのでしょうか。また、小規模校だった児童生徒の友人関係や学校生活への適応に不安を感じる子供たちが一定数出てくるのではないかと思います。そのような子供たちへの心理面への配慮や支援体制について想定されていることがあれば教えてください。

### 義務教育課長

スクールバス等については、各市町村において準備されていると聞いております。また、児童生徒への配慮については、適応に不安を感じる子供たちのことも心配されることから、県としては国の加配等を活用するなど、教職員の配置を増やすことについて考えており、現在、国へ申請しているところであります。

### 木村委員

今回の資料から、小学校や中学校が廃止になる数が増えているという現状を痛感しております。学校は、災害の避難所という意味合いもあり、地域のコミュニティの場でもあります。そのような学校がなくなると考えれば、地域が衰退していくとも考えられます。そ

こで、廃止となった学校の施設については、人々が集まれるような施設になるよう、県として取り組めることがあればよいのではないかと考えたところです。

### **義務教育課長**

これまで廃校になった学校については、保育園や老人ホーム、交流施設、コミュニティ施設、中にはNPO法人に貸与するという例があります。子供の声が消えないようなコミュニティの場所として活用しながら、新しい地域の在り方を考えて設置している市町村がありますので、県としても市町村がよりよい方向に進めるようにと考えているところであります。

### **木村委員**

延岡市立熊野江小学校は現在在籍が1名ということで、廃止に伴い、希望する学校に行くということになりますが、その転校によって教職員の配置等で何も問題はないのでしょうか。

### **義務教育課長**

今後の通学先については、市教委も十分に配慮しながら対応するものと考えております。

### **松山郁子委員**

廃止となる学校等について、一旦休校として廃止になる学校や生徒数が0名になるので廃校になるなど、市町村で検討内容が違ったりしています。今後学校の統廃合について検討される場合、基本的には市町村が主として考えることではあると思いますが、県としてどのような規模で学校を存続させるかという検討や見通しがあれば教えてください。

### **義務教育課長**

委員がおっしゃられたように、各市町村が検討していくことにはなります。国も、今後の少子化によって統廃合は進んでいくものと考えておりますので、統廃合の際は住民や保護者の意見をしっかり聞きながら取り組む必要があると考えます。したがって、各市町村は、今後の児童生徒数に応じた計画を立案しますが、その際は住民と十分に対話しながら対応していくこととなります。中には、先に休校にして状況を見たり、小中一貫校にして規模を整備したりするなどの対応が見られます。県としては、市町村教育長会連合会において、国の手引き等の情報を提供したり、協議の場に同席したりし

て関わっており、今後も情報共有や意見交換をしていきたいと考えております。

#### **松山郁子委員**

県立高等学校の存続についても議論がある中で、各市町村にどの程度の小中学校が存続しているのかについては、高等学校を検討する上で必要な情報になるかと考えますので、そのような情報提供をいただければと思います。

#### **教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

#### **◎ 次回会議の日程等について**

#### **教育長**

それでは、次回定例会は、3月13日、金曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

(14:25終了)